



子育てのための 施設等利用給付 申請のてびき



伊予市 市民福祉部 子育て支援課

保育の必要性って
どうやって
認定するの？

幼稚園の
預かり保育は？

うちの子どもが
通っている施設は
無償化の対象？

0～2歳の子どもが
無償化の対象に
なるかどうかは
いつの市民税額で
判定するの？



1 幼児教育・保育の無償化の範囲

幼児教育・保育の無償化による助成を受けるためには、ご利用の施設の種類やお子様の年齢、保育の必要性の有無、世帯の課税状況などに応じて、認定を受ける必要があります。

部分は「子育てのための施設等利用給付申請」で、認定を受ける必要があります。

の部分が無償化の対象となるのは、「保育の必要性の認定」がある場合です。

施設等の種類		① *認可保育所 *認定こども園 (保育園部分) *地域型保育事業	② *新制度幼稚園 *認定こども園 (幼稚園部分)		③ *新制度に移行していない幼稚園		④ *認可外保育施設 (地域保育所) *一時預かり事業 *病児保育事業 *ファミリーサポート センター事業
4月1日 時点 年齢	年齢や 課税の条件		教育 時間	教育時間 前後の 預かり保育	教育時間	教育時間 前後の 預かり保育	
3歳以上	3歳～5歳児クラス (年少・年中・年長)	対象	対象	対象 (上限: 月額 450 円)	対象 (上限: 月額 25,700 円)	対象 (上限: 月額 450 円)	対象 (上限: 月額 37,000 円)
0歳から 2歳	市民税非課税世帯 の満3歳児	対象	対象	対象 (上限: 月額 450 円)	対象 (上限: 月額 25,700 円)	対象 (上限: 月額 450 円)	対象 (上限: 月額 42,000 円)
	市民税課税世帯 の満3歳児	対象外	対象	対象外	対象 (上限: 月額 25,700 円)	対象外	対象外
	市民税非課税世帯 の0歳～2歳児	対象	—	—	—	—	対象 (上限: 月額 42,000 円)

※満3歳児とは、年度の途中で3歳の誕生日を迎えた子どもです。

2 保育の必要性の認定

保育の必要性が認定できる子どもは、保護者の全員が、次のいずれかに該当する場合です。

保育の 必要な事由	状況等	認定の有効期間
就労	1か月に64時間以上仕事をしている (64時間未満の場合、「求職活動」の扱い)	最長 就学前まで
妊娠、出産	妊娠中または出産後である	最長で、出産予定月をはさんで、産前、 産後各3か月の合計7か月 ※実際の出産日が出産予定月と異なる場合 でも、変更はありません。
疾病、障がい	保護者が病気やケガ、心身に障がいをする	最長 就学前まで
介護、看護	長期にわたり病人や心身障がい者の看護に あたっている	最長 就学前まで
災害復旧	震災や風水害や火災などの災害のため、 その復旧にあたっている	最長 就学前まで
求職活動	求職活動をしている	最長で2か月間のみ
就学	学校に在学または職業訓練等を受けている	通学期間中
虐待、DV	虐待やDVのおそれがある	最長 就学前まで
その他	市長が認める前各事由に類する状態にある	

3 保育の必要性を証明する書類

保育の必要な事由		提出が必要な書類
就 労	会社勤務、パート等	☐ 就労証明書（勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの）
	自営業 農林漁業等	☐ 就労証明書（事業主が作成したもの） ☐ 自営業等を行っていることが証明できる書類
	内職等	☐ 就労証明書（請負先が作成したもの） ☐ 内職・業務委託を行っていることが証明できる書類
妊娠、出産		☐ 母子手帳の写し （母子手帳の表紙と出産予定日がわかるページの写し） 
疾病、障がい		☐ 申立書（保育が必要な状態について、詳しくお書きください。） ☐ 次のいずれかを提出 ・診断書の写し ・療育手帳、障害年金の年金証書等の写し ※身体障害者手帳、精神障害者 保健福祉手帳の写しは不要です
介護、看護		☐ 申立書（保育が必要な状態について、詳しくお書きください。） ☐ 診断書の写し ※被介護者・被看護者が、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちであれば、診断書の写しに代えられる場合があります
災害復旧		☐ 申立書（保育が必要な状態について、詳しくお書きください。） ☐ 罹災証明がある場合は証明等
求職活動		☐ 勤務・内職・自営予定書 ☐ 求職中である証明書 …ハローワーク登録証の写し、または求職活動の状況が分かる申立書
就学		☐ 在学証明書 ☐ カリキュラム表（在学期間・時間割等が分かる書類を添付してください。）
虐待、DV		☐ 配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等
その他		☐ 市長が必要と認める書類

※すでに「支給認定証」をお持ちの場合は、そのコピーでもかまいません。

※「就労証明書」、「勤務・内職・自営予定書」は伊予市のホームページからもダウンロードできます。

※必要書類が不足していると「保育の必要性」が認定できません。

※申請書提出後、ご家庭の状況に変化があった場合や、保育の必要な事由に変更が生じる場合は、子育て支援課へご連絡ください。

例：住所が変わった、離婚した、退職した、妊娠した、育児休業に入った、など

同じ施設に在籍したまま市外へ転出する場合は、転出先自治体で再度認定を受ける必要があります。事前にご利用中の施設又は子育て支援課までお申し出ください。

4 市民税額をもとに判定が必要な場合

0歳～2歳の子ども(4月1日時点の年齢)が無償化の対象となる場合の確認や、新制度に移行していない幼稚園の副食費の減免は、世帯の市民税課税額で判定を行います。

毎年9月に、判定に用いる市民税の対象年度を切り替えます。

【令和6年度の利用者負担額のイメージ】

令和6年										令和7年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
令和5年度の市民税額に基づく					令和6年度の市民税額に基づく							

- 対象年度の市民税額が未確定(未申告、税関係書類が未提出等)の場合、税額が確定するまでの間、認定等の判定ができません。
- 住宅借入金等特別税額控除、配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除、配当控除、外国税額控除、寄附金税額控除(ふるさと納税等)を差し引く前の市民税所得割額をもとに判定します。
- 税額の再調査により、税額が変更になり、認定等が取り消された場合は、対象月にさかのぼって、施設等利用費等を返還していただく場合があります。



市民税額についてご不明な点等ありましたら、税務課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 伊予市役所1階 税務課 電話番号：089-982-1114

●父母以外で、「家計の主宰者」がいる世帯の保育料決定について

- 生計が父母の収入のみでは成り立っていないと認められた場合で、同居している親族(祖父母、18歳以上の子どもの兄弟姉妹等)がいる場合、最も収入を得ている者を「家計の主宰者」と認定し、父母とその認定された家計の主宰者の税額を合算して算定します。
- また、別居の祖父母等であっても、祖父母等が児童またはその親を税法上の扶養または健康保険上の扶養に入れている場合、その方を「家計の主宰者」と認定し、父母とその認定された家計の主宰者の税額を合算して算定します。

5 提出が必要な書類について

「保育の必要性がない」場合は、P.5～6の記入例を参考に、

「保育の必要性の認定を受ける」場合は、P.7～8 の記入例を参考に「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書兼現況届」をご準備ください。また、マイナンバー記入用紙の記入例はP.9～10です。

1. 必要書類

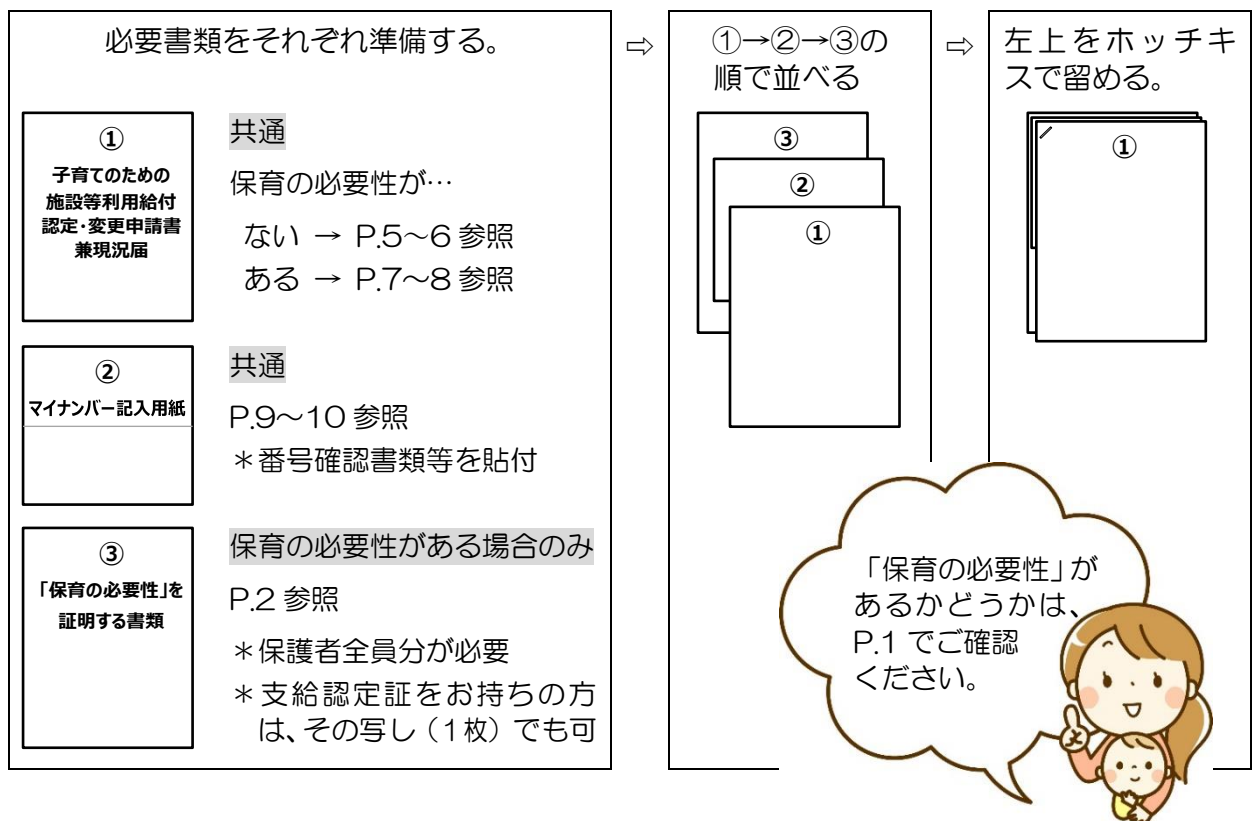
①子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書兼現況届

②マイナンバー記入用紙、番号確認書類等

③「保育の必要性」を証明する書類 保育の必要性がある場合のみ

※認定を希望する子どもが2人以上の場合、2人目からはコピー可

①→②→③の順番で書類を揃えて、左上をホッチキスで留めて、提出してください。



2. 提出先・提出期限

提出先 申請書等の提出は在園中(または入園予定)の施設へお願いします。

一時預かり事業等、複数の施設を併用の場合は、利用している施設のうち、どの施設でも提出できます。

提出期限 利用開始予定日までにご提出ください。申請日より前にさかのぼっての認定はできませんので、事前に申請をお願いします。

③の就労証明書等の取得に時間を要する場合は、その旨をご利用の施設にお伝えいただき、①、②の書類を先に提出し、③は準備が整い次第、ご提出をお願いします。

6 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書兼現況届（認定申請書）記入例

1 号記入例（表）

新制度へ移行していない幼稚園に通い、「保育の
必要性がない」場合は、こちらを参照ください。
（就労等の理由で預かり保育を利用しない場合）



1 申請（届出）する内容と認定区分に○1してください。

申請（届出）内容	新規・変更	現況届
認定区分	☒ ア 法第30条の4 1号認定 ☐ イ 法第30条の4 2号認定 ☐ ウ 法第30条の4 3号認定	下記イ・ウ以外の子ども 「保育の必要性がある場合」で、下記①の子ども 「保育の必要性がある場合」で、下記②の子ども
認定種別	①申請（認定）子どもは、認定希望日（現況届出日）時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している（第2号） ②申請（認定）子どもは、認定希望日（現況届出日）時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある市民税非課税世帯の子ども（第3号）	

2 保護者及び申請（認定）子どもの情報を記入してください。

申請（届出）日		令和6年3月10日	
保護者	フリガナ	イヨ タロウ	申請（認定）子どもの続柄
	氏名	伊予 太郎	父
	現住所	〒799-0000 伊予市米湊000番地	現住所が市外の場合 市内転入後の住所
日中の連絡先（電話番号） *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。			
①	090-****-****	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他（ ）	②
③	089-982-****	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他（ ）	④
申請（認定）子ども	フリガナ	イヨ イチロウ	現住所
	氏名	伊予 一郎	保護者と異なる場合のみ記載
	生年月日	令和2年7月17日	
認定希望日（届出日）の 当年1月1日現在の住所 ※1	（母親）	☒ 現住所と同じ	（父親）
認定希望日（届出日）の 前年1月1日現在の住所 ※2	（母親）	伊予郡砥部町〇〇■番地■ ☐ 現住所と同じ	（父親）

※1. ※2. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される当年（前年）1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）をご提出いただく場合があります。

3 申請（認定）子どもを除き、生計を一にしている方（別居の父・母・兄弟姉妹を含む。）を記入してください。

（生計の中心者の番号に○を付けて下さい）	申請（認定）子どもの番号	フリガナ 氏名	申請（認定）子どもの続柄	生年月日	就労・通学・通園先 又は単身赴任先	要介護認定又は 障害者手帳
1	1	イヨ タロウ 伊予 太郎	父	大正 昭和 平成 令和 ●●年 5月 5日	株式会社〇〇	☐ 有
2	2	イヨ ハナコ 伊予 花子	母	大正 昭和 平成 令和 〇〇年 2月 14日	専業主婦	☐ 有
3	3	イヨ モモコ 伊予 桃子	姉	大正 昭和 平成 令和 ◎◎年 3月 16日	◇◇小学校	☐ 有
4	4	エヒメ カンジロウ 愛媛 柑次郎	祖父	大正 昭和 平成 令和 ■年 5月 27日	農業	☐ 有
5	5	エヒメ 愛媛 つばき	祖母	大正 昭和 平成 令和 □□年 4月 18日		☒ 有

①「認定区分」の欄

新制度に移行していない幼稚園をご利用の場合で、「保育の必要性」がなく、就労等の理由で教育時間終了後の「預かり保育」を利用しない（急用やりフレッシュなどの短期の利用を除く）場合は、アを選択してください。

②「申請子どもの保護者及び同居者」の欄

申請する子どもと同居している親族について、すべてご記入ください。（続柄も記入が必要です。）

1 号記入例（裏）

4

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入してください。

フリガナ	〇〇〇ヨウチエン	所在地	〒 799 - **** 089 (**) ****
利用施設名	〇〇〇幼稚園	利用開始（予定）日	令和 6 年 4 月 1 日

5

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)場合は記入してください。（利用が無い場合は記入不要）

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始（予定）日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ 子育て援助活動	〒 — — TEL: — —	年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ 子育て援助活動	〒 — — TEL: — —	年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育 ・ 子育て援助活動	〒 — — TEL: — —	年 月 日

6

保育を必要とする理由の番号に○をつけてください。

母親の 状況	1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他（ ）
父親の 状況	1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他（ ）

③「幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部」の欄

子どもが入園を予定している(または在園している)幼稚園を記入してください。

※認定後の注意

認定後、ご家庭の状況に変化がある場合は、事前にご利用中の施設又は子育て支援課へご連絡ください。

同じ施設に在籍したまま市外へ転出する場合は、転出先自治体で再度認定を受ける必要があります。転出後は伊予市から無償化分の保育料等の支払いはできません。転出先自治体に事前に申請が必要です。

2・3号記入例（表）

就労等の理由により、「保育の必要性がある」場合は、こちらをご参照ください。



1 申請（届出）する内容と認定区分に○1してください。

申請（届出）内容	新規	変更	現況届
認定区分	ア 法第30条の4 1号認定 イ 法第30条の4 2号認定 ウ 法第30条の4 3号認定	下記イ・ウ以外の子ども 「保育の必要性がある場合」で、下記①の子ども 「保育の必要性がある場合」で、下記②の子ども	※表面1, 2, 3裏面4をご記入ください。 ※保育の必要性を確認するため、表・裏の両面をご記入ください。（4, 5は該当が無い場合は記入不要）
認定種別	①申請（認定）子どもは、認定希望日（現況届出日）時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している（第2号） ②申請（認定）子どもは、認定希望日（現況届出日）時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある市民税非課税世帯の子ども（第3号）		

2

保護者及び申請（認定）子どもの情報を記入してください。

申請（届出）日		令和6年3月10日	
保護者	フリガナ	イヨ タロウ	申請（認定）子どもとの続柄
	氏名	伊予 太郎	父
	現住所	〒 799 - 0000 伊予市米湊〇〇〇番地	現住所が市外の場合 市内転入後の住所
日中の連絡先（電話番号） *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。			
①	090-****-****	父携帯 父勤務先 自宅・その他（ ）	②
②	080-****-****	父携帯 父勤務先 自宅・その他（ ）	③
③	089-982-****	父携帯 父勤務先 自宅・その他（ ）	
申請（認定）子ども	フリガナ	イヨ イチロウ	現住所 保護者と異なる場合のみ記載
	氏名	伊予 一郎	生年月日
			令和 2 年 7 月 17 日
認定希望日（届出日）の 当年1月1日現在の住所 ※1	（母親）	☒ 現住所と同じ	（父親）
認定希望日（届出日）の 前年1月1日現在の住所 ※2	（母親）	伊予郡砥部町〇〇番地■ ☐ 現住所と同じ	（父親）
		伊予郡砥部町〇〇番地■ ☐ 現住所と同じ	

※1. ※2. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される当年（前年）1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）をご提出いただく場合があります。

3

申請（認定）子どもを除き、生計を一にしている方（別居の父・母・兄弟姉妹を含む。）を記入してください。

生計の中心者の番号に○を付けて下さい	申請（認定）子ども	フリガナ 氏名	申請（認定）子どもとの続柄	生年月日	就労・通学・通園 又は単身赴任先	要介護認定又は 障害者手帳
①	イヨ タロウ 伊予 太郎	父	大正 昭和 平成 令和	●●年 5 月 5 日	株式会社〇〇	☐ 有
2	イヨ ハナコ 伊予 花子	母	大正 昭和 平成 令和	〇〇年 2 月 14 日	△△スーパー ◎◎店	☐ 有
3	イヨ モモコ 伊予 桃子	姉	大正 昭和 平成 令和	◎◎年 3 月 16 日	◇◇小学校	☐ 有
4	エヒメ カンジロウ 愛媛 柑次郎	祖父	大正 昭和 平成 令和	■年 5 月 27 日	農業	☐ 有
5	エヒメ 愛媛 つばき	祖母	大正 昭和 平成 令和	□□年 4 月 18 日		☒ 有

①「認定区分」の欄

就労等の理由で、幼稚園等の教育時間終了後、在籍している園で実施の「預かり保育」を利用する場合（急用時やリフレッシュなどの短期の利用を除く）や、認可外保育施設等を利用する場合は、①のイまたはウを選択してください。

* 認定希望年度の4月1日時点で3歳以上ならい、2歳以下で市民税非課税世帯ならうに○。

（幼稚園へ通う、4月1日時点で2歳以下の市民税課税世帯の子どもは、保護者が就労等の場合でもアに○。）

②「申請子どもの保護者及び同居者」の欄

申請する子どもと同居している親族について、すべてご記入ください。（続柄も記入が必要です。）

7 マイナンバーについて

認定申請の際には、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、マイナンバーの提出が必要です。

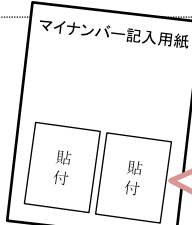
🔍
提出が必要なもの
🔍

(1) マイナンバー記入用紙

(2) 番号確認書類等（申請を行う保護者の分のみ）

①番号確認書類

②本人確認書類



番号確認書類等は、
マイナンバー記入用紙
に貼付してください。

(1) マイナンバー記入用紙

マイナンバー記入用紙には、認定申請書に記入した申請子ども、申請を行う保護者、その他の保護者の情報を記入してください。（保護者は、単身赴任等の理由で同居していない場合も、記入してください。ただし、虐待・DV等の理由で同居していない場合は記入不要です。）

(2) 番号確認書類等

マイナンバー記入用紙を提出する際は、認定申請書で、2の「保護者」の氏名欄に記入した方の、①番号確認書類②本人確認書類が必要です。（申請子ども及びその他の保護者の書類は不要です。）

マイナンバー記入用紙に番号確認書類等を貼付し、提出してください。

※裏面に住所等変更後の内容が記載されている場合は、裏面のコピーも貼付ください。

①番号確認書類	いずれか 1 点
	・マイナンバーカード（裏面）のコピー ・通知カードのコピー ・マイナンバーが記載された住民票の<u>原本</u> 2人以上申請の場合、 2人目からはコピーで可

②本人確認書類 ※右記書類のコピー	1 点で可能なもの（顔写真付の公的証明書）
	・マイナンバーカード（表面） ・パスポート ・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード ・運転免許証 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 等
	2 点必要なもの A2 点 または A1 点と B1 点
	A 顔写真なしの公的証明書 「氏名」と「生年月日または住所」の記載があるもの ・保険証 ・年金手帳 ・印鑑登録証明書 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 等 B 顔写真付の証明書 顔写真の記載があるもの ・学生証 ・法人が発行した証明書 ・公的機関発行の資格証明書

マイナンバー記入用紙 記入例

同一世帯に申請する子どもが複数いる場合、子ども1人につき1枚の提出が必要です。

マイナンバー記入用紙

子育てのための施設等利用給付の申請に関して、番号確認書類等とともに、マイナンバーを提出します。

1.申請(届出)に係る子ども

氏 名
伊 予 一 郎

番号確認書類等
不 要

(のりしろ)

上記申請(届出)に係る子どもの生年月日・マイナンバー

生年月日	マイナンバー
令和2年 7月 17日	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8

2.申請(届出)を行う保護者(番号確認書類等が必要です。)

氏 名	生年月日	マイナンバー
伊 予 太 郎	昭和●●年 5月 5日	8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7

2.「申請(届出)を行う保護者」は、「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書兼現況届」の2「保護者」欄に記入した保護者を、ご記入ください。

番号確認書類等
必 要

3.上記以外の保護者

氏 名	生年月日	マイナンバー
伊 予 花 子	平成〇〇年 2月 14日	7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 6

※ 2の申請(届出)を行う保護者は、下記に番号確認書類等を添付してください。

※ のりしろ欄をのり付けして綴じ、他の申込書類を揃えて、左上1箇所をホッチキスで綴じて提出してください。

番号確認書類等
不 要

(谷折り)

貼付



確認書類

コピー
票(原本)

貼付



確認書類

公的証明書)

コード

手帳

A1点とB1点)

明書
扶養手当証書 等

2.「申請(届出)を行う保護者」のマイナンバーの記載のあるもの

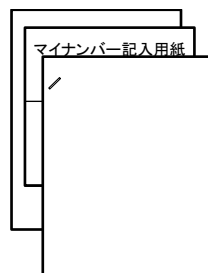
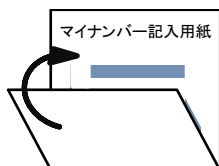
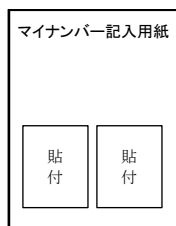
2.「申請(届出)を行う保護者」の顔写真や氏名、住所、生年月日の記載のある部分のコピー

作成手順

①記入後、番号確認書類等を「貼付」欄に貼り付ける。

②のりしろ欄(1か所)にのり付けして綴じる。

③他の申込書類と左上端を揃え、左上をホッチキスで留める。



問い合わせ先

伊予市市民福祉部 子育て支援課

〔電話番号〕 089-982-1119（直通）

〔FAX 番号〕 089-983-3354

